

議案第21号

四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年12月12日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。